|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| アマチュア局変更等申請書及び届出書（特例様式）年　　月　　日　関東総合通信局長　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 収入印紙貼付欄（免許記録に記録した事項が変更となる場合のみ：480円） |  |

以下の事項について、アマチュア局の変更の許可を受けたい（変更した）ので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請（届出）します。□無線設備の増設・取替・変更・撤去（電波法第17条）□電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更（電波法第19条）（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）□免許人住所の変更（電波法第21条）□移動する局の無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）□移動しない局の無線設備の設置場所の変更（電波法第17条）□呼出符号の変更（電波法第19条）□社団（クラブ）の定款又は理事に関する変更（施行規則第43条）□その他の変更（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の２の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。記１　申請（届出）者 |
|
|
|
|
|
|
|  | 住　所 | 〒（　　　－　　　　　　） |  |
| 国籍（外国人のみ記載）〔　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
| 　　 |
| ２　変更の対象となる無線局に関する事項 |
|  | ①　無線局の種別及び局数 | 　アマチュア局　１局 |  |
| ②　呼出符号 |  |
| ③　免許の番号 | 　　　　関Ａ第　　　　　　　　　　号 |
| ④　備考 |  |
| ３　申請（届出）の内容に関する連絡先 |
|  | 氏　名 | フリガナ |  |
|  |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| 無線局事項書及び工事設計書 |
| １　免許の番号 | 　 | 関Ａ第 | 　 | 　号 |
| ２　申請（届出）の区分 | □開設　■変更 |
| ３　個人／社団（クラブ）の別 | □個人　□社団（クラブ） |
| ４　住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　　　－　　　） |
| 電話番号（　　　　　）　　　－ |
| 国籍　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| ５　氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
| 　 |
| ６　工事落成の予定期日 | □予備免許の日から　　月目の日□日付指定：　　．　　．　　. |
| ７　無線従事者免許証の番号 | 　 |
| □ | 無線従事者免許同時申請 | 同時申請の資格 |
| 国家試験受験番号 |
| 修了証明書の番号 |
| ８　無線局の目的・通信事項 | アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事項 |
| ９　呼出符号 | 　 |
| 　 | 住所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　〕 |
| 10 | 　無線設備の設置場所又は常置場所 | 　 |
| 　 |
| 11　移動範囲 | □移動する（陸上､海上及び上空）　　□移動しない |
| 12 | 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力 | □指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力 |
| 　 |
| 13 | 　変更する欄の番号 | □４・５ | □７ | □９ | □10 | □11 | □12 | □15 |
| 14　備考 | 　 |
| 15工事設計書 | 第　　送信機 | 変更の種別 | □取替　　　□増設　　　□撤去　　　□変更 |
| 適合表示無線設備の番号 | 　 |
| 発射可能な電波の型式及び周波数の範囲 | 　 |
| 変調方式コード | 　 |
| 終段管 | 名称個数 | 電圧 |
|  | Ｖ |
| 定格出力(Ｗ) | 　 |
| 第　　送信機 | 変更の種別 | □取替　　　□増設　　　□撤去　　　□変更 |
| 適合表示無線設備の番号 | 　 |
| 発射可能な電波の型式及び周波数の範囲 | 　 |
| 変調方式コード | 　 |
| 終段管 | 名称個数 | 電圧 |
|  | Ｖ |
| 定格出力(Ｗ) | 　 |
| 送信空中線の型式 | 　 |
| 周波数測定装置の有無 | 周波数測定装置 | □有 | □無 |
| 施行規則第11条の３第７号の装置 | □有 |
| 添付図面 | □送信機系統図 |
| その他の工事設計 | □電波法第３章に規定する条件に合致する。 |